

## 那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和5年6月1日(木) 本会議終了後

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 古川 洋一 副委員長 君嶋 寿男  
委員 小池 正夫 委員 富山 豪  
委員 寺門 厚 委員 勝村 晃夫

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 副議長 大和田和男  
事務局長 会沢 義範 次長 秋山雄一郎  
次長補佐 三田寺裕臣

会議に付した事件

- (1) 議員と語ろう会について  
…開催内容等について協議
- (2) その他  
・一般質問について

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午後3時26分)

委員長 それではおそろいでございますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

皆さんお疲れでしょうからご挨拶のほうは割愛させていただきます。よろしく願い  
いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

欠席委員はおりません。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため議長、副議長、議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 委員長からありましたけども、今日は一般質問ということでお疲れさまでした。

会議事件は議員と語ろう会についてということですのでどうぞ審議のほどよろしく  
お願いしまして挨拶に代えさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

1、議員と語ろう会についてを議題といたします。

本日お集まりいただきました一番の目的は、議員と語ろう会の告知関係の期限が迫っ  
ておりますので、まず最初に内容を確認していただいて、よろしいかどうかをご判断い

ただきたいというふうに思います。

初めに広報・告知関連資料について事務局よりご説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは1ページ、議員と語ろう会についての広報なかの掲載内容になります。

こちら7月11日号に掲載します。7月中には各家庭に届く予定となっております。

次のページをお願いします。

カラー刷りのものがポスターで各施設等に掲載依頼をお願いします。なお6月15日の全員協議会において全議員に配布する予定でいます。

続きまして、白黒のものこちらチラシとなっていて、こちらも7月11日号の回覧版で発送する予定となっております。

次のページをお願いします。

こちら、議会ホームページの掲載文の案です。次のページが、SNS等の掲載内容の案になっておりまして、ツイッター、フェイスブック、ラインのほうで配信予定となっております。

次のページ、こちらが報道機関に対する投げ込み資料となっております。ホームページにつきましては6月中旬以降に掲載、SNS等の配信及び報道機関への投げ込みにつきましては7月に入ってからを考えております。

次のページになりますが、こちらからは、まちづくり委員会の委員長及び自治会長宛ての文書、次のページが各団体宛ての案内文となっております。

次のページが、昨年発送した団体一覧となっております。今回、常陸農業協同組合、こちらを追加したいという、打合せのほうでそういう話がありましたので、こちらを追加したいと思います。いずれも6月下旬に発送予定としております。

説明は以上になります。

委員長 ありがとうございます。

それでは一つ一つ確認をしてみたいです。

まず広報なかでのお知らせということでございますが、どうでしょうか、日にち、時間、場所、それからテーマが入っております。これ全ての資料に今お話しした、日時、場所、テーマについては全て書いてあるので問題ないのかなというふうには、ぱっと見て思いましたけども。

次長補佐 すみません。広報なかで、QRコードがありますが、読み込むとホームページのほうに行くようになります。

委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次のチラシ、ポスターですね。左のカラーがポスター、白黒が自治会等の回覧ということですね。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 続いてのページが議会のホームページでございます。それから右側がツイッター、SNS関係、こちらも最低限の内容は網羅してあるかと思えますけども、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 議員と語ろう会開催のお知らせ、報道機関への投げこみということでございます。これも毎回同じものですか。

次長補佐 シティプロモーション推進室にも内容確認はしてもらいました。

委員長 分かりました。

こちらでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 続いてのページが、まちづくり委員長並びに自治会長宛て、この自治会長宛てということは先ほどの回覧のチラシとかも一緒についてということですか。

次長補佐 自治会長には文書だけで、回覧版で回しますという一文を入れています。

委員長 チラシを一緒に自治会長に送るわけではないんだ。

次長補佐 文書だけを送る予定です。

委員長 分かりました。

右側が各団体に送る文書で、最後が送付先一覧。この団体に送るということですね。

JAを追加するということですが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 そのようなことで、告知関係につきましてはこれでオッケーということをお願いいたします。

続きまして参加者配付資料。当日参加される市民の方への配付資料ということでございますけども、事務局からまずご説明をお願いいたします。

次長補佐 まず1枚目が次第となりまして、時間、場所、当日の流れ等が書いてあります。私のミスなんですけれども、1番下に那珂市議会の概要というのが載ってるんですけども、改行間違いで、次のページに行くべきなのが出来てしまいましたので、本来であれば次のページの頭にくるものです。こちらのほうは当日までに修正します。

次ページ以降が先ほど言いました概要になります。

次のページに那珂市議会の構成表を載せてありまして、次のページで、メモ、最後のページがアンケートとなっております。

当日配付資料の説明は以上になります。

委員長 ありがとうございます。

当日参加される市民の方に受付でお渡しする資料ということになります。

何か内容的にお気づきの点がありましたらお願いしたいんですけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 ちなみに先ほどからお話ししています資料も全部そうですけど、時間については2時

間ということになってますので、9時半から11時半、1時半から3時半ということで、30分今までより長いですね、各テーマで30分ずつ1時間半。その後にテーマに関係ない、いわゆる何でもオッケーというような質疑の時間を20分とっておりますんで、それで1時間50分。前後のセレモニーが10分ということで、2時間を予定しているということでございますので、開会が10時とかではないのでご注意をいただきたいというふうに思います。

参加者配付資料についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ありがとうございます。

それでは、次に議員用資料について事務局からご説明をお願いいたします。

次長補佐 まず次第になります。先ほど委員長のほうから大体の概要のほうはお話しいただいたんですけども、まず、9時30分に開会しまして、10分程度で議長挨拶、意見交換会の進め方を説明していただきます。その後、テーマ別の意見交換で、30分掛ける3ということで、9時40分から11時10分ぐらいまでがテーマごとの意見交換会になります。その後、20分程度でテーマ外の意見交換会を行いまして、その後、意見の取りまとめ等やっていたいで閉会となります。その後、アンケート記入をしていただいて、11時45分ぐらいには片づけを始めて12時には終了したいと考えております。

次のページが午後の部になりますが、午前の部と時間配分のほうは同じになっております。

次のページになります。

会場準備及び運営についてということで、8月5日の9時30分から11時30分までが中央公民館、13時30分から15時30分までが、らぼーるになっております。議員の皆様につきましては、8時45分に集合していただきまして、会場準備のほうをお願いしたいと思います。

会場準備の下からについては、毎回準備しているもので特に変更はありません。

2番以降は、当日の進め方、進行、配付資料になっております。

5番ですけれど、大体片づけ終了後が12時ごろになってしまうんですが、昼食をどうするか協議いただきたいと思います。事務局の職員2人が先発隊として、らぼーるに行き準備をするような形になるんですけども、お昼は中央公民館でとっていただくのかを協議していただければと思います。

次のページが、7月25日に全員協議会で最終確認のほうをしたいと考えていますが、そちらの資料になります。内容的にはほぼ一緒になりますので割愛したいと思います。

次のページですけれども、役割分担ということで、総合司会と挨拶は書いてあるんですけども、定例会中の常任委員会で各役割が決定しますので、決定次第そちらのほうを入れたいと思います。

会場の設営図をご覧ください。

常任委員会ごと3か所をつくっていただきます、開会時、議員は常任委員会ごとに着席のほうをしていただいとと考えております。30分ごとに交代になるんですけども、議員のほうが動いていくというような形を考えています。市民の方は座ったままで、議員が移動していく形で考えております。

議員配布資料については以上になります。

委員長 ありがとうございます。

まず流れの部分ですけども、確認をしていきます。

まず、午前午後共通ですけども最初の10分でセレモニーということで、司会のほうは私のほうで議会運営委員会委員長ということでやらせていただきます、午前午後とも。

それから出席議員の紹介は自己紹介でよろしいですか。このときに皆さんは各常任委員会のテーブルに座ってるはずなんですよ。そのほうが時間のロスもないので、常任委員会のテーブルで立っていただいて委員長からがいいと思うんですけど、委員長から自己紹介をしていただくと、副委員長、委員ですということで、次の常任委員会へという形ですね。その前に、正副議長と、議会運営委員会の正副委員長の私どもの紹介はさせていただきますけど、そういう形で流れていくということで自己紹介でお願いいたします。

それから議長のご挨拶をいただきまして、意見交換の進め方を司会の私のほうでさせていただきます。これはテーマごとに常任委員会の中でもう一度始まる前に説明をしていただきたいんですけども、まずはテーマについて意見交換をしていただく場なんだということちょっと前面に出します。せっかくテーマを決めても、私はこうだ私はこうだといういろんな意見が出てきちゃうんで。それがあ程度時間でまとまってきたら、それ以外のこと聞いていただいてもいいと思いますが、とりあえずテーマに沿って進めていただきたいというようなご説明をさせていただきます。それからその各常任委員会での意見交換が終わりましたが、今度は改めて、全体で何でもありの質問のコーナーを設けますので、テーマ以外のことはそこでご質問というか、ご要望をお聞きしますという形で説明をさせていただきます。ということで、それぞれの常任委員会でテーマごとの意見交換をどうぞ開始してくださいということで振りますので、委員長のほうでテーマの説明とか、その辺から入っていただいて進めていただきたいと。そうしますと、午前と午後の次第があって3ページ目の当日の進め方のところの右下の司会者がどうのこうのって書いてますよね。こんなことを聞きたいとか。これは今回これちょっと違うかと思うので、これテーマじゃないやつがちよっと残ったと思うんだよ、多分ね。だから、何でもいいよっていう聞き方なんですよね。だから、そうではなくて今日はテーマで話を進めたいんだということちょっと前面に出して説明していただいて、入っていただきたいなというふうに思います。

それから、ちょっと決めたいのは、先ほど事務局から、市民の方は座っていて30分たったら例えば産業建設とか総務生活とかってそのプレートを持って市民のところへで移動していただくのがいいと思うんですが、ちょっと想定されることが、教育なんかどうでもいいんだと道の駅の話をしにきたんだよって産業建設、例えばテーマについて30分では足りないという人もいると思う。だからここで動かないというのを認めますかっていう話なんですけど、どうでしょう。これを認めてもいいのではないかと思うのですが。最初の時点で、例えばですけど教育厚生のとこに誰も座らない可能性ありますよね、そういうやり方をするとね。例えば10人のテーブルを3つ作ったとします。先ほどの例で産業建設のところに、20人集まっちゃったときには、それはテーブルとか椅子を増やせばいいんですよ。そういうことをしてもいいでしょうか。それともあくまでも3等分にしますかって話。

富山委員 1、2、3、4、5、6と振り分けてって、後から、産業建設なら産業建設と置いて回っていけば。

小池委員 でもその常任委員会目的でくる人もいる。

委員長 だからその最初に今日はこの常任委員会のテーマはどうでもいいんだという人にあえて別のテーブルに座ってもらうことはどうなんだろうって話ですよ。自分の行きたいところに行かせてもいいんじゃないかと。ただ問題は人数が偏る可能性ありますよ。20人のテーブルと5人のテーブルとか、そういう可能性ありますよ。それとも、3等分にして興味がなくても聞いていただけますかって。

副委員長 テーマを決めてやっているんで、その席に座ってもらったほうがいいんじゃないですかね。

委員長 3等分するするっていうことね。

勝村委員 その市民の方が聞きたいんだというところへ優先的に行ってもらえば。

委員長 優先的にといっても最初の1回であって、2回目3回目はほかの常任委員会に参加することになります。市民の方は動かなくていいんですけど。その3等分のままずっといればいいんですから。

富山委員 残りたいっていうその気持ちだけを配慮してあげられれば。

委員長 基本的に議員が動くとなると、産業建設がここでやっているとしますよ。議員が動くんですから、この方が一緒にくっついてくる。最初は3等分するけども、それ以降については、希望がある場合は一緒に動いてもいいよということですか。最初にある程度希望聞いちゃう。

(複数発言あり)

委員長 割り振らないということ、好きなのところに座ってくださいってことですね。そうすると人数に偏りが出ますよって話。

寺門委員 常任委員会が回るっていうのはグループ固定の場合でしょう。グループを固定しち

やった場合はABCで。そうすると常任委員会が回って3つの話ができますよねって話だけれども、テーマは決まってるんであれば変える必要ないんじゃない。ぐるっと回っても興味ないところには皆さん行かないわけだから。例えば道の駅を聞きたい人は、最初産業建設だけど、また回ったら向こうで聞くと、議員と一緒に回るようになると30分ずつ交代という意味はなくなっちゃうから。

富山委員 市民の方に自由に行ってもらったら、市民の方に30分ごとに移動してもらったほうがいいのかもしれない。

寺門委員 そうすると極端な差が出るよって話はやむを得ないでしょうと。

委員長 ちょっとまとめますが、最初の受付後、それぞれテーマが3つあって、テーマごとにテーブルになってますので、お好きなところに座ってくださいと。それでも人数の偏りが出るかもしれません。それで30分後に、それでは移動しますと、また好きなところってということですか。また次は30分お好きなところに移動くださいってことですか。

勝村委員 グループは固定して議員が回る。そのほうがスムーズだよ。

副委員長 テーマを決めてるわけだからテーマで議論するんだと思うんですよね。30分で終わって、市民は次、教育厚生 of テーマの行きたいならそっちへ行く。総務生活にいたいならまた残っている。そういうやり方で、テーマでやっているっていう形で、そういう形がいいってことですよ。テーマはもうそこで決まってるわけで、そのテーマ以外は、最後にフリートークでやるからってことで。

寺門委員 最初からいる人と2回目に入ってくる人で多少深掘りした話と初回の話でちょっとついていけないよね。

委員長 最初からいた方はある程度話が深まってますけど、途中から2回目から入ってきた人は何を話してるのっていう。もう1回説明しなきゃいけないとか、そういうことになりますよね。

寺門委員 3つを平等に聞いてもらうのであれば、グループを固定して我々が回ると。

委員長 テーマは選ばせないってことですよ。

寺門委員 3つ決めてるわけだから。教育厚生が来たときには教育の話だから。

委員長 全てに参加していただくってことでしょう。

勝村委員 前やったときは受付で割り振ったんだよ。

委員長 必ず全てのテーマにご参加くださいってやったんだよ。ただ俺はそんな話はどうでもいいんだって、ほかのテーマの話が話されてね。それは次に行ったらそっちでしゃべってくださいなんだけども。市民にとってはそんなことどうでもいいんだよ。とにかく今日はこういうことを言いたいと、テーマに関係ない話は最後に全体の質問を受けますからと逃げちゃっていいですけど。

(複数発言あり)

委員長 全てに参加していただくと、3分の1に割り振るということですよ。例えば受付では

A B Cと割り振るのかテーマを書くのか、あなたはAに座ってください、Bに座ってください、30分後に交代しますから取りあえずAに座ってくださいというやり方ですね。

それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 そのように決定します。

あと、役割分担がありますけど各常任委員会で役割決めていただきました。お願いしたいのは、記録係の方は全体の質疑応答のときの記録もお願いします。教育の関係で質問された場合、教育厚生常任委員会の方が記録すると基本的に。もちろん録音とかしてありますが、一応役割としてはそういうことでお願いします。

各テーマの司会は各委員長ですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 受付の方は参加者資料の配布、それから、どこに座ってくださいっていう割り振り。

次長補佐 配付資料でナカマロちゃんのところに、いい那珂田舎暮らしてあるんですけど、ここにA B Cと表示をちょっと考えたんですが。

委員長 いい那珂暮らしじゃなくてA B Cにすると。

受付は大体、友達とか1人で来るってことは方はいるけども、そんなにいない、例えば仲間同士で来て、同じAにしてくれとかってというのは、それはオッケー。

次長補佐 受付する議員の裁量というか。

委員長 受付の方に臨機応変な判断で混乱しないようにお願いします。

それと事務局からもありましたけれども、午前の部11時半までやって、多少押す可能性もありますよね、最後の質疑応答に20分、これも押す可能性がある。なるべく時間内でできるように私もあれしますが、とはいっても完全に終わりとはいかないので多少押す可能性がある。午後の部1時半ですけど、12時45分ぐらいには行ってなきゃいけないので、お昼はどうしましょうかって話なんですね。らぼーるに用意してもらうか、それとも中央公民館で片づけ終わって食べてから行くか。

小池委員 らぼーるのほうで。

次長補佐 場所が会議室とかがないと思うのでロビーとか、そういうところで食事をしてもらう感じでよろしいですか。

委員長 その会場では食べられないよね。

次長補佐 会場は、もしかすると市民の方が来ている可能性もないとは言えないです。

副委員長 和室は。

次長補佐 予約状況だけ確認します。もし空いてたらどこかとりまします。

委員長 もし空いてなかった場合、ロビー長椅子とかあの辺でもしょうがないと思うんで、用意をしていただくということでいいですか。

次の7月25日の全員協議会のときに、2つぐらいのメニューの中からどっちか選んで



もらうような感じにして、それを事務局に用意してもらうという形にしますので。中央公民館で片づけ終わりましたら、それぞれ、らぼーるに向かっていただいて到着次第お昼ということで、早めに食べていただき準備に取りかかるということをお願いします。

あとは何かありますか、皆様のほうから。

寺門委員 服装は。

委員長 服装は8月ですからポロシャツにしますか。ただそれも強制かなんていう方がいると思うんで、強制はしないけど、できるだけそれをお願いしますということで。服装は基本ポロシャツということでよろしくお願ひいたします。

あと何かございますか。

寺門委員 お茶は出すんですか。

次長補佐 お茶を用意します。

委員長 参加者と、申し訳ないけど昼食用にも。

次長補佐 確認ですが、お弁当とお茶は両方、議員の自腹ということよろしいですか。

委員長 あとは、事務局で何か決めておいて欲しいことはありますか。

資料は7月25日の全員協議会で全議員に配布するということがよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 多少修正するところがあるのかな。

次長補佐 先ほど委員長が言った、要らない部分というのは削除して。

委員長 ABCの札を渡して座っていただくみたいに書いといたほうがいいんじゃない。

次長補佐 修正後、確認をしていただき、7月25日に出せるようにします。

寺門委員 3グループに分かれて意見交換するわけですけども、多分30人想定すると、かなり接近するわけですね、隣のグループと。そうすると結構聞こえない。だからメモ書きっていか書記がいるんで、ホワイトボードとかあると。

委員長 先ほどのレイアウトにホワイトボードが1台あることになってるんですけど、これは、あくまでもイメージなので、ホワイトボードができれば3つ欲しいって言ったんですよ、常任委員会ごとにね。そのほうが書きながらお話しできるし。確認はしていただくんですけども、ない場合はごめんなさいっていうことがよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 1つしかなければもうそれは常任委員会では使えないので。最後の全体のでしかちょっと使えないので、できれば3台あるといいねという話したんですけどね。

ほかにお気づきの点ございますでしょうか。

アンケートどうですかね。これ内容は変わってない。

次長補佐 変わってません。

委員長 よろしいですか。

ほかになければ閉じますが、この件に関して、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 7月25日の全員協議会でご説明をした上で資料のほうは配布するという流れになりますのでよろしくお願いいたします。それとそれぞれの告知関係ありますけど事務局でよろしくお願いいたします。

それでは議員と語ろう会については以上でございませう。

その他についてですけれども皆様から何かございませうか。

事務局長 先日、一般質問の事前打ち合わせについて執行部より申し入れがありまして、一応皆さんご存じだとは思いますが、一般質問については、開会の前日までに打合せのほうを終了するというふうになってますので、こちらの改めてのご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長 その件に関しましては、これは一応申合せというルールがありますよね。これを厳格に認めないよと絶対認めないよと厳格化するというような確認ですか、徹底してくださいという確認ですか。それによつては、ちょっと僕のほうからちょっと別な提案があるんですけど。

事務局長 あまりきちぎちにやってしまうと逆に、議員のほうも動きづらくなってしまいますし、執行部も動きづらくなってしまふのかなと。ただやはり、検討会が開会日の午後から次の日までやるんですけども、その中で結構細かいところまで本当に、私も出たのであれなんですけど、議員の意向をなるべく少しでもくみ取れるような方向でとか、そういったところでも、やはり検討して意見出したりしてるんですね。そのところで、その検討会にかけられないと、そこまでの突っ込んだ執行部のほうで確認ができないんです。やはり前もって出していただければ、そこまで踏み込んだ、執行部としても検討ができるので、ぜひ、前のほうでお願いしたいということと、あと、今回の場合、前日が日曜日になってしまふと、営業日のほうが、金曜日になってしまふと、日程的に打合せができるのがちょっと少なくなつてしまふということもありますので、そういう部分は、うちのほうもできるだけ、その会期日程なんかを火曜日とか、前日が普通の営業日となるような調整をさせていただいてるところなんですけども。やはりそのところで、いい答えを出すためにも議員の皆さんのご協力が必要だということ。

委員長 ちょっと確認、答弁調整はいつされるって言いましたっけ。

だから答弁調整のときに終わつてないと調整ができないと言っているのでしょうか、おっしゃつてるのはね。ただその調整はいつですかって話。

事務局長 開会日の午後と次の日です。

委員長 だから開会までに調整を終わらせてくださいよっていうことですよ。

分かりました。僕はちょっと幾つか疑問点というか、あれなんですけど。今の話、答弁調整をして、つまりそれは開会后ですよ。答弁調整をして、その結果執行部からは

答弁調整をした結果こういう文言に変更したいとか、ちょっと答弁を直したいとかいうのがあるんですよ。これは認めませんよね、我々からすれば。もう調整は終わっているのに、開会が過ぎてから変更しますと執行部からたまに来るんですよ。これは今後から認めないということでよろしいですかという、そういう疑問が出てきちゃうんですよ。厳格にやろうとするとね。

事務局長 きっちりやると、そういうお話も議員の皆さんは、やはり思うと思う。そのところが難しいんですけども、執行部と打合せで、執行部も、例えば答弁調整終わった後に、調整したものが180度変わるってことは多分ないと、ある程度、その意向に沿った直し方で、ただそのところでその表現の仕方とか、ちょっと失礼な言い回しになってないとか、そういったところで調整が入ると思うんです。そのところは、内容は変わっていないというところもあるので、そのところ、やはりお認めいただければと。

委員長 いや、だからね、それはもう今まではだよ、今まではそういうこともそれはそうだよねって、当然そうだよねって議事録に載るわけだから、当然慎重になりますよね。だけどその言い回しが変わるだけならいいんだけど、なかったものが入ってきたり、あったものがなかったりすることもあるわけですよ。そうすると、我々は調整した答弁書と自分のシナリオをいろいろ調整するんですよ。こう言われたからこういうふうには今度は意見として言おうとか、こういう質問しようとかってなるわけです。例えば、前日と前々日に変更しますと、微調整なんですよ。今度こっちのシナリオを直すんですよ。ちょっとほかの議員は知らないけど、僕なんかそうなのね。だから、本当に厳格にやるのだったらそれを我々議員だけのルールだけじゃなくて執行部も守っていただかないとなんです。

それとね、さっき局長おっしゃったけど、今回、金曜日が通告締切りですよ。土日ありまして、大体皆さん月曜日あたりに打合せされてるんじゃないかなと思う、所管担当とね。そうすると、月曜日にやると、大体早くて2日後、答弁が出てくるのは、下手したら3日後、そうすると木曜日なんですよ。木曜日ぐらいに答弁が揃うわけですよ。中身を確認します。それを今度こうしてくれないか、もしくは、ちょっとこれ質問追加するよってやるのは、金曜日になるんです。今度土日ですよ、月曜日に開会ですからね、今回は。どう考えたってタイトですよ。僕はルールをなくせて言ってるんじゃないのね、ルールはルールでやっぱりあったほうがいいと思うんだけど、例えば、通告の締切りを今10日前かもしれないけど、これ2週間前にするとか、そうしないとお互いに厳しいですよ。

事務局長 その辺はやっぱり厳しいんじゃないかって話が出てるんです。今のところ申合せ事項で10日前が締切になってますので、その辺の調整ですね。物すごく早くしちゃうと、結局その間に情勢が変わってることも、多分あると思うんです、正直なところ。ですから、あまり幅をとり過ぎちゃっても、最初こういう質問で考えたんだけど、国のほう

でこういう決定が出ちゃったとかっていう時もあるので、そこのところの何日かずらすとか、それでちょっとその分長くするとかってというのは、お互いに、執行部のほうもいいですし、議員の皆様にとってもよろしいのかなっていうのはありますので、その辺はご議論いただいたりとかっていうところかなとは思いますが。

委員長 ちょっとその辺の通告締切り。だから、僕は何度も言うけど、ルールはあったほうがいい。これ当日でも、それはちょっとどうかと思うのでは、だったらお互いが議員だけが厳しいルールがあるのではなく、やっぱり執行部のことを疑うわけじゃないけど、少し伸ばしてやるかと。そういうことになる可能性もなくはない。だったら、我々議員も守るけど、例えば月曜日に打合せしました、明日まで出してくれ、執行部から。そういうことも期限付でやらないと、でしょう。それだから、やっぱりお互いがお互いのことを考えて、1番いいルールをつくったほうがいいと思う。そういう意味では1番いいのは、通告の締切りを、そんな1週間も10日も延ばせて言ってるのじゃなくて、今10日だったら2週間、4日延ばすとかね、そういう方法がお互いにいいんじゃないのかなって感じが僕は個人的にしてるんですが。

議長 それ聞いて思ったのは、執行部が結局開会になってから、開会から1日休んで、結局、次がもう一般質問、だから、逆に執行部も会期前に全部打合せが完了するような形で、委員長が言ったように締切を前にして、執行部のほうもいつまでにちゃんときっちり議員の連絡をとってくれという形を議会運営委員会で決めればいいんじゃないかな。

委員長 だから、答弁調整も開会してから調整するから差し替えができるわけですよ。そうでしょう。我々からすれば何で開会されているから、差し替えなんかあり得ないよって話になっちゃうんです。だから4日延ばして、そして答弁調整はそれも開会前に、例えば木曜日と金曜日だとか月曜日の場合ですよ。だからつまり開会日の前日、前々日あたりにやってもらうとお互いがそんなにきつくないスケジュールで、誰も困らない、慌てないと思うんですけど、どうでしょうか皆さん。

副委員長 今回の一般質問、私もちょっと執行部に早いうちから打診して、通告が19日でも、本来1週間前からこういうことをやりたいなといろいろ私は相談したんですね。それで通告が19日の金曜日でしょう。そうすると午前中、やはりさっき委員長に言ったように、なるべく週末は締切りじゃなければ、ちょっと2日とかずらすことによって、その週もある程度の調整は入っていけるのかなと思うんですよ。だから今回なんか特に土日が2回来てるわけですよ。質問の際にね。それで、開会が月曜日ってことは、やはりその調整、自分らもいろいろ質問の調整もやる時間が短いし、答弁もらうのも5日半しか正味なかったと思うんですよ。やはりそういうときには、締切日を若干前に金曜日じゃなくて、2日ぐらいずらせばそういう調整も出てくるのかなという、あとやはり、実際29日開会して30日休会したときに、29日の夜にファクスにてここの言い回し替えましたって言われると自分の質問をつくって、またちょっとそれを、実際、答弁の内容は変わ

りはないかもしれないけど、ちょっとこういう数字を入れてもらいたかった、執行部では次やっぱり調整でこれは要らないだろうとなったか抜かれちゃうと、ちょっとまた別に話の内容を変えていかなきゃならんやつあるから、やはり開会までにはもう全部調整が終わって、一般質問は休会があって次の日ですから、そのときスムーズに入っているような調整を執行部と話してやっていただければ私はそれでいいかなと思うんですよ。

委員長 そうすると開会以降は、もう差し替えだの何だのって、お互いのやりとりはもうできませんってできるじゃないですか、余裕があるんだから。それでやってる人は、それはアウトですよ。

事務局長 開会前までに、執行部のほうの調整、定例会があると、その前のところは、市長、副市長のスケジュールが物すごく集中するんです。ちょっとその辺は執行部とも調整が必要になるかと思います。それまでに終わりにするっていうところは、そのところで、そこまでに議員との打合せが終わって2日間かけて答弁調整を、定例会の前日、前々日ぐらいにやるってなると、やはり、執行部のスケジュール的な部分の問題、そこがちょっと執行部のほうにも確認してみないと分からないです。

あと、一般質問の締切を延ばすってというのは、私もそういう方向もあるなどは思っています。ただ、例えば、6月、9月、12月は構わないんですけども、3月になると、予算編成方針とか、施政方針とかっていうのを、議員の皆様から、市長の施政方針とかそういうのをもらってそれで一般質問のほうもやりたいていというようなお話もあったかと思います。そういった申入れが、執行部のほうにあったように私は記憶してるんですけど、そちらのほうの日程調整が3月だけは、予算があるので、ぎりぎりまで予算編成でやってるんですけど、そこはちょっと厳しいところかなあとは思ってるんです。それなので例えばもし締切を前倒しするのであれば、施政方針とか予算編成方針は、一般質問の通告と一緒にじゃなくて、ちょっと遅れますけどもっていう方法もあるのかなど。

委員長 だからそれは我々には決められないじゃないですか。そちらの都合は分からないんだから。僕は言いたいのは、議会だけがいろいろルールを押しつけられてやられても困るよって、そちらのことは一切考えないってことじゃないけれども、やっぱりお互いについていう部分、お互いに支障のないようにやるにはどうしたらいいかっていうことを、局長なんかはどっちの立場もわかってるんであれば、ちょっと間に入って、ちょっと調整してほしいんですよ。一方的に4日延ばせば済むだろうと思ったけど、でもそうじゃなさそうなんでね、聞くと。だったらどういう方法がいいかっていうのをちょっと1回事務局の中でも検討していただくとか。

事務局長 事務局でも検討して、あわせて執行部のほうもちょっと相談をしたいと思います。

委員長 執行部は答弁調整すればいいやと思うのかもしれないけど、僕らは当然もらってから動く。答弁もらう前にシナリオできちゃう人いないですよ。だから僕らだって1日と

か2日しかないんですよ。そういうルールをなくしてしまうっていう気はもちろんない、ないけどもやっぱりそれはもう我々もきついし、我々がやっぱりこれどうしてもなんでも聞きたい追加したいとなった場合には、今度は執行部が困っちゃう。答弁調整も間に合わないということになっちゃうから。

議長 できるだけ前倒しにして、お互いに早めて、執行部の立場もあるし、そういう調整がどこまでできるか、少しでも前倒しできれば2日でも変わってくる。

委員長 1番最初の話に戻りますけど、議員に厳格に守れというのであれば、執行部にも、本当に厳しい条件を我々つけないと。執行部にも答弁は、翌日までね、じゃないとこっちできないからっていうのも言いたくなっちゃうし。そうならないようにいい方法をちょっと考えていただけますかって話。

(複数発言あり)

富山委員 答弁に対してどうやって自分の色を載せていくかって考えたら、もう1回確認しておけば、これだけでも違うかなって。念押しをしたい。

委員長 だから、僕らは例えば打合せをしてるから、執行部も言ったことは理解できる、ある程度短い言葉でもね。だけど、誰のためにこれ質問してるかって市民のためですよ。傍聴してる人もいる。傍聴してる人が、例えば業界用語っていうかね、役所用語でお互い話したら何言ってんだってなっちゃうし、多分ここはもうちょっと市民に分かるような説明に変えてくれないかなあなんてこともあるわけですよ。こちらにとっても微調整もやっぱりしてもらいたいところがあるので。それは開会してからになっちゃうと困るんでしょうから。そうならないように、それから、今度はそういう質問をこちらがお願いすれば、またそちらと調整会議に図らなければならない。

富山議員 答弁の流れが変わるような質問をこっち側が投げかけじゃ絶対駄目ですけど、それが変わらないのであればっていうのはよく私も考えていますけど。

委員長 執行部に言われるよ、いや議員の意見ということで終わりにしてくださいって。それをこちらは吞んでいるわけだよね。迫っちゃってるから、今から質問できないから申し訳ないから、それは意見ということで終わらせるわけだから。本当は聞きたいんですよ。

事務局長 今回お話いただいたものについての確認なんですけど、執行部と議員の皆さんで事前に答弁調整をする、打合せをする部分についてはご了解いただいと。それで、ただそのところの期間の部分は何とかしてほしいということですよ。一方的に議員の皆さんにだけ強いられることはないようにと、答弁に対して議員の皆さんとしても、調整がそこでとにかく終わっていけばそういうのはないはずなんですけどもそれが終わらない終わってないっていうところについて、どこまで厳格にやるかっていうところだと思うんですけど、その打合せはして、答弁調整を執行部のほうですっていうところまでご了解いただいとってことでいいんですよ。

その期間についてちょっと事務局も調べてみますし、執行部のほうにもちょっと、一

緒に考えてくれないかという話を持ちかけたいと思います。

委員長 ただそれが何も変えられないと、あくまでも執行部はこの次はこうだと、それを主張されるのであれば、我々としても、執行部の提出期限を求めたいし、それから最後の微調整で差し替えですので、これも開会過ぎたら認めないよって、それも含めての調整でしょう。それも全部開会までに終わらせてくださいとかいうのがルールでしょう。だから、当然認められないよね。じゃあ、答弁はいただけませんが、当日再質問します。これは駄目になりましたよね。なぜ我々だけそんなに制限を受けなきゃなんないのって話ですよ。誰のための一般質問なんですか。執行部を楽にするための質問じゃないですよ。市民のためにも我々やってんです。だから、一生懸命なんですよ。ちょっといい方法があったら考えていただけないかなど。

議長 いずれにしても最終的に議員と執行部のすり合わせが、開会の前まで終わるという形の流れをね。

委員長 そうするためにはどういう方法がいいかという話。

今回取りあえず質問終わっちゃいましたから、また改めて話すにしても。

事務局長 ちょっとお時間をいただきたいんですけど。

委員長 今はいいからお時間あげますから、ちょっと検討していただけないかと。だから最初に言われた周知徹底してくださいって今は皆さんに僕は言えない。だから僕最初に聞いたよ、これ厳格するんですかって、そういう意味の周知徹底ですかって僕最初に聞いたじゃん。そうならそういうふうに伝えるけども。いや、実際ほら局長、そこまではみたいにちょっとぶれたでしょう。ぶれがないようにやったほうがいいんじゃないかなどということなんですよ。

副委員長 調整してください。

それであと、もう6月の全員協議会とかで報告しなきゃなんないですけど、締切って入れますよね、一般質問。何月何日まで、あそこは調整が変わるかもしれないってことで、そのときは皆さん理解しとけばいいと思うんで、日にちまだ入っちゃうとそれまで話が決まればいいですけど、その調整が。その何日間とちょっと早めにいただいたらさっき言った10日から少し延ばすときは、その辺は決まっていればそのときにそのような入れてもらえば。

事務局長 ちょっと申し合わせでそうなってますので、例えばそれが執行部と例えば12日間になりました。なんとかいけそうでというときには、結局、また議会運営委員会の中で諮っていただいて、それを全員協議会で報告していただいて。

委員長 そうしなければ執行できないよね。そういうのもあるから、時間はかかると思いますよ。だけどそのルールができるまではでないからね。きちんと議会運営委員会で諮って全員協議会で報告して了解もらわないなかでそれ変えられないから。

事務局長 今の申し合わせところで、現在時点では、9月定例会の会期日程についてはそれに

のっとなったもので日程を取りあえず組んでいかないと目安がなくなってしまいます。そこだけはお許し願います。

委員長 だから実際も時間がかかるでしょうから。ただ、今そういう疑問とか多々課題が出てきた中で、皆さんに、もう絶対認めませんからねって僕は言えないですよ。

事務局長 議会運営委員会の中でお話があってってところの情報共有という、ですから、今日決定ではなくて、あくまでもそういういろいろな課題があるということで、事務局のほうもちょっと検討していただくというような結論ということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 以上で議会運営委員会を閉会します。

閉会（午後4時32分）

令和5年7月25日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一